

令和4年1月17日

生駒市立小・中学校保護者の皆様

生駒市教育委員会
教育長 原井 葉子

児童・生徒やその同居家族がPCR検査を受けた際の登校などの対応について

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

再び、奈良県内でも新型コロナウイルス感染者が急激に増加しています。感染された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早いご快復をお祈りします。こうした状況の中、児童・生徒やその同居家族が様々な状況でPCR検査を受けられています。

つきましては、児童・生徒本人やその同居家族がPCR検査を受けた際の対応について、下記の通りとしますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、児童・生徒にかぜ症状がある場合は、早めに医療機関を受診いただきますよう、お願いします。

記

◇児童・生徒本人またはその同居家族がPCR検査を受けることになった時点で、すぐに学校へ連絡してください。下記①②のどちらに該当するのかを伝え、学校の指示に従っていただきますようお願いいたします。以前お知らせしたものは変更になっているところもありますので、ご注意ください。

① 児童・生徒本人がPCR検査を受ける場合

⇒ 医療機関や保健所が指示する期間は学校への登校を控えてください。
(登校を控えている期間は欠席ではなく、出席停止の扱いとなります)

② 児童・生徒の同居家族が発熱等のかぜ症状によってPCR検査を受ける場合または、保健所の指示により濃厚接触者や拡大検査等、PCR検査を受ける場合

⇒ 同居家族の検査結果が判明するまで学校への登校を控えてください。
【結果が陰性】次の日から登校できます。
【結果が陽性】保健所が指示する期間は学校への登校を控えてください。
(登校を控えている期間は欠席ではなく、出席停止の扱いとなります)